

2024年度(第8回)四国女子シニアゴルフ大会

競技規定

主催：四国ゴルフ連盟

SGU SHIKOKU GOLF UNION

期 場 日 所 : 6月20日(木)
所 : タカガワ新琴南ゴルフ俱楽部
〒766-0201 仲多度郡まんのう町造田 2259

TEL.0877-85-2001

- ゴルフ規則：日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- 競技委員会の裁定：競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

- プレーの条件：
親善の部(アンダーハンディキャップ競技)
6月20日(木) 第1ラウンド 18ホールストロークプレー(ラウンド終了後、表彰式あり)
スクラッチの部
6月20日(木) 第1ラウンド 18ホールストロークプレー
※18ホールを終わり、グロス競技20位タイまでの者が第2ラウンドに進出する。
6月21日(金) 第2ラウンド 18ホールストロークプレー

※本競技は“18ホール終了”をもって成立とするが1日目で18ホールを終了できなかつた場合は競技を短縮する場合がある。

- タイの決定：スクラッチの部において36ホールを終わり1位がタイの場合は、マッチングスコアカード方式により優勝者を決定する。なお、優勝者以外については、同打数同位としそれぞれの次位を除く。尚、親善競技において順位にタイが生じた場合は優勝を含め年長者上位とする。

- 特定の用具の使用制限：
(a)適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
(b)溝とパンチマークの仕様:ローカルルールひな型 G-2を適用する。
ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
(c)適合球リスト:ローカルルールひな型G-3 を適用する。

このローカルルールの違反の罰:失格

注:適合クラブと球の更新されたリストは www.randa.org で閲覧できる。

注意: 本競技に参加するすべての競技者は、自分が使用する用具の適合性に責任がありゴルフ規則と適用されるローカルルールへの自分の用具の適合性を事前に確認しておくべきである。

- 移動：正規のラウンド中の移動については、共用のゴルフカート及びコース内備え付けの移動用機器の使用を認める。

- キャディー：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。
このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般的の罰を受ける。

- 競技終了時点：本競技は、競技委員長の成績発表があった時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格：昭和49年(1974年)12月31日以前に誕生の女子アマチュアゴルファー(出生時)で、WHSハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する者に参加資格を付与する。

- 連盟加盟俱楽部に所属する会員
- 四国在住のノンクラブメンバー
- SGU特別賞認者

注:競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

- 入賞：
女子シニアスクラッチの部 優勝～3位 (36ホールストロークプレー)
女子シニア親善競技 優勝～3位 迄(その他賞品あり) (18ホールストロークプレー)